



「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度」 今後の運用・スケジュールの変更について

令和7年3月7日
文部科学省高等教育局専門教育課

AI戦略2019

(令和元年6月統合イノベーション戦略推進会議決定)

AIに関連する産業競争力強化や技術開発等についての総合戦略を策定。
この中で2025年までの人材育成目標を設定

「「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル） / （応用基礎レベル）」の創設について」報告書に基づき、制度設計

認定教育プログラム（リテラシーレベル） （MDASH*-Literacy）



目的：初級レベルの数理・データサイエンス・A I を習得
目標：すべての大学・高専生（約50万人／年）

認定教育プログラム（応用基礎レベル） （MDASH*- Advanced Literacy）



目的：自らの専門分野への数理・データサイエンス・A I の応用基礎力を習得
目標：文理を問わず、一定規模の大学・高専生（約25万人／年）

* Approved Program for Mathematics, Data science and AI Smart Higher Education

認定要件：

- 大学、短期大学、高等専門学校**の正規の課程**
- 学生に広く実施される教育プログラム（**全学開講** ※応用基礎レベルの場合は、学部・学科単位による申請可）
- 具体的な計画の策定、公表
- 学生の関心を高め、かつ、必要な知識及び技術を体系的に修得（モデルカリキュラム参照）
- 学生に対し履修を促す取組の実施
- 自己点検・評価（履修率、学修成果、進路等）の実施、公表
- 当該教育プログラムを実施した実績のあること

プラス選定要件：大学等の特性に応じた特色ある取組が実施されていること

認定教育プログラム（リテラシーレベル）**プラス** （MDASH-Literacy+）



認定教育プログラム（応用基礎レベル）**プラス** （MDASH-Advanced Literacy+）



●認定手続き等

- 審査は外部有識者（内閣府・文部科学省・経済産業省が協力して選定）により構成される審査委員会において実施
- 審査の結果を踏まえ、文部科学大臣が認定・選定
- 取組の横展開を促進するため、3府省が連携して認定・選定された教育プログラムを積極的に広報・普及

●スケジュール 3月：公募開始 5月：申請受付締切 8～9月：認定・選定結果の公表

- ①再認定（認定期間の更新）の別枠実施
- ②先行認定の試行的実施
- ③プラス選定の運用について

※上記については予定のため、一部変更となる可能性があります

①再認定（認定期間の更新）の別枠実施

- 「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度実施要綱」において、初めて認定を受けたプログラムにあつては、適用日から五年間の認定とされている。（二回目からは三年）
- 令和3年度にリテラシーレベルの認定を受けた大学等の認定有効期間は令和8年3月31日までであり、再認定（認定期間の更新）が必要。
- 一方で通常のスケジュールで再認定（認定期間の更新）を実施した場合、有効期間と更新までに5ヶ月間程度のズレが生じるため、大学等の手間や懸念が生じてしまう。



通常の審査スケジュールとは別に下半期に再認定（認定期間の更新）を別枠で実施

【イメージ】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通常審査	→	締切	→	認定								公募
再認定	再認定						公募	→	締切	→		

- 認定の有効期間が切れた4月の早期に再認定を行うことで、教育プログラムを継続的に認定

② 先行認定の試行的実施

- 認定制度が進む中、文部科学省としては、学部・学科単位から大学等単位の教育プログラムへの拡大を加速することを推奨していく。
- 可能な限り、教育プログラムの拡大を行った大学等や学部・学科開設当初からモデルカリキュラムを踏まえた教育を実施している大学等が早期に、かつ間断なく認定を受けられるようにするための工夫を行う必要がある。



通常の審査と同一年度内で先行認定を試行的に実施

【イメージ】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通常審査	→	締切	→	認定								公募
再認定	再認定						公募	→	締切	→		
先行認定							公募	→	締切	→		認定

- 再認定と同時に公募
- 当該年度の上半期までにプログラム構築科目の一部が実施されており、履修者がいる場合に申請可能
- 再認定と異なり、3月中の認定となるため、有効期間は当該年度の初日（4月1日）からとする

③プラス選定の運用について

- 「プラス選定」は特に他大学等の規範となり、かつ受講する学生、産業界や地域などのステークホルダーから支持される、先導的で独自の工夫・特色のある教育プログラムとされ、このようなプログラムとする挑戦を後押しするとともに、多くの大学等における教育プログラムの構築を促進するためのもの。
- 一方で、認定を受ける大学等が着実に増加していることや初回の認定を受けた大学等が再認定をするタイミングとなったこと、多くの大学等が実施するようになったことにより特色が出しづらくなってきたことなどを踏まえ、一定の役割を果たしたとして運用の見直しが必要。



初回認定の有効期限である5年を一区切りと考え

リテラシーレベルは令和7年度認定まで

応用基礎レベルは令和8年度認定まで

プラス選定の申請を受け付けることとする

- ②で示した先行認定ではプラス選定の受付は行わない
- 今後の運用については、制度全体の運用とともに検討していく